定住施策の紹介

■智頭町定住促進対策事業費補助金(住宅支援事業)

本町で住宅を新築、購入または改修する場合に工事費用の一部を補助(施工業者は町内業者に限ります)

補助額 **住宅の新築、購入、補助対象工事にかかる経費の1/2**
上限 100万円 ※要件を満たせば上限最大200万円を補助します。

対象者 45歳未満の夫婦、もしくは18歳未満の扶養家族と生計を同じくする父または母

備考 住宅の新築または購入の場合、取得した住宅に住所を移してから1年以内の申請であれば本補助金の対象となります。

ホームページ

詳しくはホームページを確認いただくか、役場企画課まで問合せください。
http://www1.town.chizu.tottori.jp/chizu/town/emigration/01/

問合せ先　役場企画課　☎75－4112

税務職員募集

国税庁では、税務職員を募集しています。採用試験の募集要項は次のとおりです。

受験資格	試験の程度
(1) 令和8年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び、令和9年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 (2) 人事院が (1) に掲げる者に準ずると認める者	高校卒業程度

第1次試験

試験日 **9月6日(日)**
試験地 人事院中国事務局が管轄する試験地は、鳥取市・松江市・岡山市・広島市・山口市
試験種目 基礎能力試験・適性試験・作文試験

[第1次試験合格発表日] 10月8日(木)

第2次試験

試験日 **10月14日(水)～23日(金)までの間の指定する日時**
試験地 第1次試験合格通知に併せて通知
試験種目 人物試験・身体検査

[第2次試験合格発表日] 11月17日(火)

受験申込方法

原則としてインターネットにより申込みを行ってください。
申込専用アドレス(https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)

インターネット申込み **6月12日(金)～24日(水)**
(6月24日(水)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます)

パンフレットの請求・問合せ先

広島国税局 総務部 人事第二課 試験研修係
〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30
☎082-221-9211/[内線]3743・3635　又はお近くの税務署総務課へ

国税庁 https://www.nta.go.jp